

令和5年2月臨時会

河合町議会会議録

令和5年2月15日 開会

河合町議会

令和5年第2回（2月）河合町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（2月15日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○出席説明員	3
○欠席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○町長のあいさつ	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○付議事件の一括提案理由の説明	6
○議案第1号の質疑、討論、採決	7
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	9
○閉会の宣告	9
○署名議員	10

河合町告示第 6 号

令和 5 年第 2 回（2 月）河合町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 5 年 2 月 9 日

河合町長 清 原 和 人

1 期 日 令和 5 年 2 月 1 5 日

2 場 所 河合町議会議場

3 付議事件

議案第 2 号 工事の請負契約について

令和 5 年 2 月 1 5 日（水曜日）

（第 1 号）

令和5年第2回（2月）河合町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和5年2月15日（水）午前10時00分開会

午前10時13分閉会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第2号 工事の請負契約について
日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 森 光 祐 介 | 2番 常 盤 繁 範 |
| 3番 梅 野 美智代 | 4番 佐 藤 利 治 |
| 5番 中 山 義 英 | 6番 坂 本 博 道 |
| 7番 長谷川 伸 一 | 8番 杵 本 光 清 |
| 9番 大 西 孝 幸 | 10番 馬 場 千恵子 |
| 11番 岡 田 康 則 | 12番 西 村 潔 |
| 13番 谷 本 昌 弘 | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清 原 和 人	副 町 長	田 中 敏 彦
教 育 長	清 原 正 泰	参 事	横 山 泰 典
企 画 部 長	森 嶋 雅 也	総 務 部 長	上 村 卓 也

福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり推進部長	福辻照弘	教育委員会参事	山本剛
ファシリティマネジメント 推進室長	中島照仁	総務部次長	小野雄一郎
財政課長	新井俊洋	管財課長	西村直貴

欠席者（なし）

会議に従事した事務局職員

局長心得	高根亜紀	主事	平井貴之
------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。本日、告示第6号をもって令和5年第2回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和5年第2回臨時会は成立しましたので開会します。

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） これより本日の会議を開きます。

◎町長のあいさつ

○議長（谷本昌弘） 町長、招集の挨拶を登壇の上お願いします。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

（町長 清原和人 登壇）

○町長（清原和人） 改めまして、おはようございます。

本日は令和5年第2回2月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

さて、今臨時会では、議案第2号の1議案を提出させていただいております。後ほど副町長から議案説明をいたします。皆様方には慎重審議いただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。召集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷本昌弘） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番、西村潔議員、1番、森光祐介議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（谷本昌弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

2月9日、議会運営委員会を開会していただいております。馬場千恵子議会運営委員長より会期等についての報告をお願いします。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは報告致します。2月9日議会運営委員会を開催致しましたので、その結果を報告致します。

会期は、本日1日限りとします。

議案につきましては、議案第2号の1議案を本日上程し審議致します。以上報告終わります。

○議長（谷本昌弘） 会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日1日限りと致します。

◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（谷本昌弘） それでは理事者の方より、議案第2号の1議案について、提案理由の説明を登壇の上お願いします。

○副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（谷本昌弘） はい、田中副町長。

（副町長 田中敏彦 登壇）

○副町長（田中敏彦） 改めましておはようございます。それでは、令和5年2月臨時議会

に上程させていただきました議案について、ご説明を申し上げます。議案第2号 工事の請負契約についてでございます。このことにつきましては、お手元にお配りの議案記載のとおり、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。工事名、旧小学校屋内運動場防災拠点整備工事（第一期）契約の方法、一般競争入札。契約金額、3億8,373万9,400円。契約の相手方、奈良市藤ノ木台一丁目2番15号、大倭殖産株式会社代表取締役 杉本朝順。なお、本日議案書とは別にお手元に資料といたしまして、入札執行の結果、仮契約書の写し、第一期工事の概要図をお配りしておりますので、御参考にしていただきたいと思います。以上で上程させていただきました、議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議ご決定賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第3、議案第2号 工事の請負契約についてを議題と致します。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは今回の入札について入札数は何人だったのか。また、入札額の最高最低はどうだったのか。そして今回、落札方式はどういうことだったのか、いわゆる価格競争とか総合評価とありますけれども、それについて伺います。

○管財課長（西村直貴） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村管財課長。

○管財課長（西村直貴） 私の方から回答させていただきます。まず、入札に参加していただいた申請に関しては、12社でありまして、実際に入札に参加をした業者は8社であります。最高の落札額としましては税抜きで3億6,000万円が最高で7社が同額。最低価格として3億4,885万4,000円。この7社で最終同額での入札となりましたので、くじによる落札者を決定いたしました。今回の入札に関しては、一般競争入札として、入札を実施いたしました以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは最低が結局7社同額で最低基準だったということでくじだということなんですけども、一応、その評価の時には技術的なこととかも含めて、いわばどれも同列だという上での最低価格、くじということで決めたということによろしいのでしょうか。それともう1点はこのような今回だけじゃないんですけれども、談合の防止とか等について何らかの対策をとったりしているのかどうかについて伺いたいと思います。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず業者の評価というところにつきましてはですね、あくまでも一定の入札の参加基準というのを設けておりますので、その部分で担保されておると考えておるところでございます。談合防止につきましては、例えば今回の入札郵便等による入札で行っておりますので、開札までに業者は一度に介することはないということで、そういったことから談合防止としての効果があると思っております。

○5番（中山義英） はい。

○議長（谷本昌弘） 中山議員。

○5番（中山義英） 今回の大倭殖産株式会社、まあ南の方では、割とその知名度というかはないと思うんですけれども、この会社の県内での実績。そういったところはこういったところがあるのか、ちょっとお答えいただけますか。

○管財課長（西村直貴） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村管財課長。

○管財課長（西村直貴） 今回の参加申込みの際の同種工事の施工実績として提出された実績としては、生駒市発注の平成26年、生駒市鹿ノ台中学校スーパーエコスクール校舎改修工事となっています。また、その他の入札参加資格申請によりますと奈良県発注の生駒高校屋内運動場耐震大規模改修並びに同じく奈良県発注の高田高校管理教室と耐震大規模改修工事となっています、以上です。

○議長（谷本昌弘） 他に質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（谷本昌弘） ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略し、採決を行いたいと思います、異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 異議なしと認めます。

これより議案第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方起立願います。

(賛成者起立)

○議長(谷本昌弘) 全員であります。

よって、議案第2号 工事の請負契約については可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長(谷本昌弘) 日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第73条の規定により「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中もこれを継続して行いたい旨の申出がありました。

委員長からの申出のとおり、閉会中も継続調査することに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(谷本昌弘) 以上で今期臨時会に付議されました案件、全て議了いたしました。

よって令和5年第2回臨時会はただ今をもちまして、閉会致します。

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 西 村 潔

署 名 議 員 森 光 祐 介